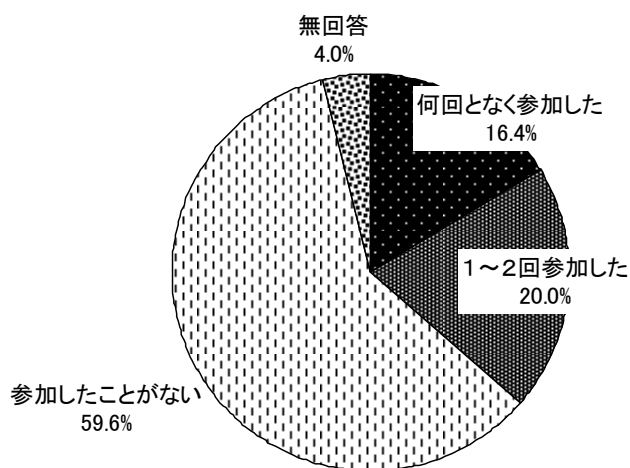


12. 人権課題等の解決のために

問 31. 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無は、「参加したことがない」が 59.5%で最も多く、次いで「1～2回参加した」が 20.0%、「何回となく参加した」が 16.4%などとなっている。

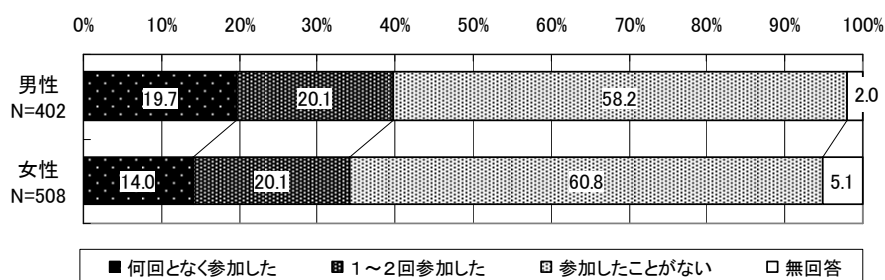
図 31-1 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無 (N=918)



【性別】

性別にみると、男女で大差はないが、「何回となく参加した」割合は男性の方が 6 ポイント高い。「何回となく参加した」、「1～2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、男性の方が 6 ポイント高い。

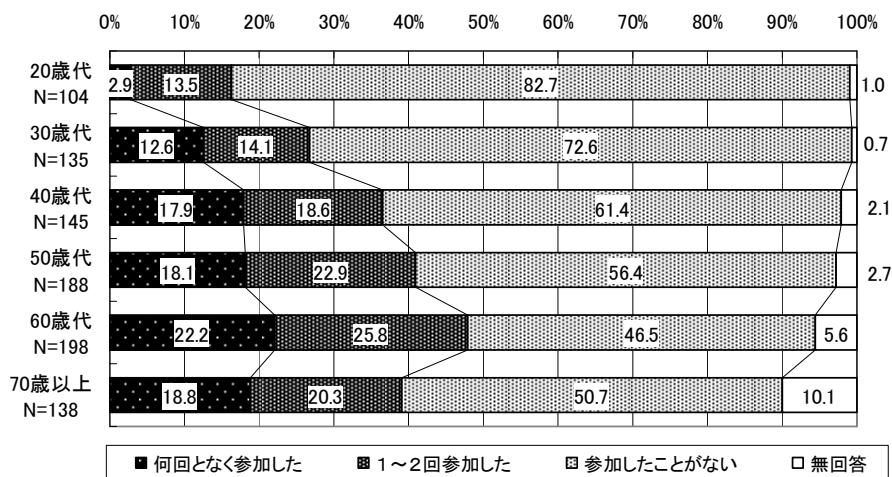
図 31-2 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



【年代別】

年代別に、60 歳代以下でみると、年代が高くなるほど「何回となく参加した」「1～2回参加した」の割合が高くなっている。

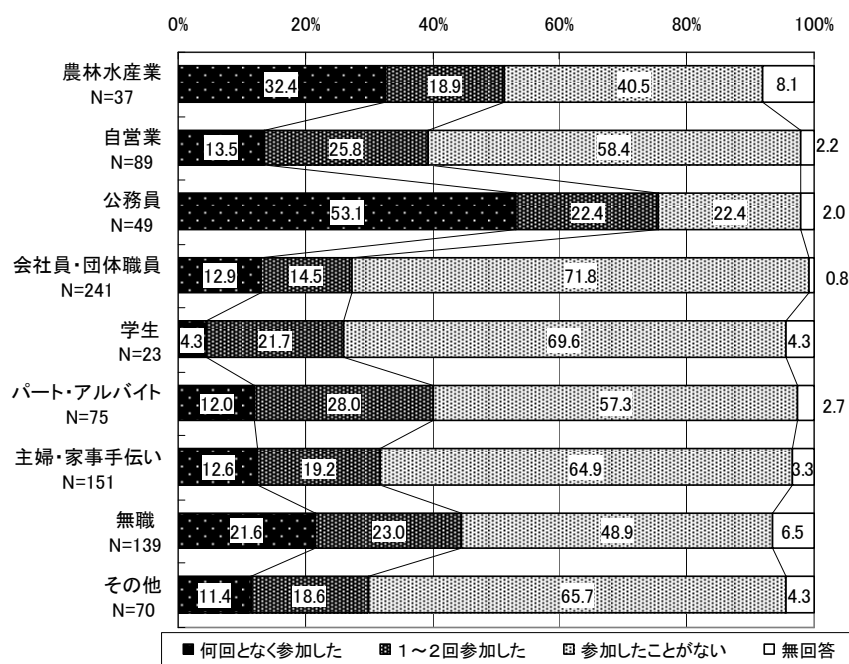
図 31-3 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



【職業別】

職業別にみると、「何回となく参加した」の割合は公務員で53.1%で最も高い。「何回となく参加した」と「1~2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、公務員で最も高く、70%を超えている。「参加したことがない」割合は、会社員・団体職員で最も高く、70%を超えている。

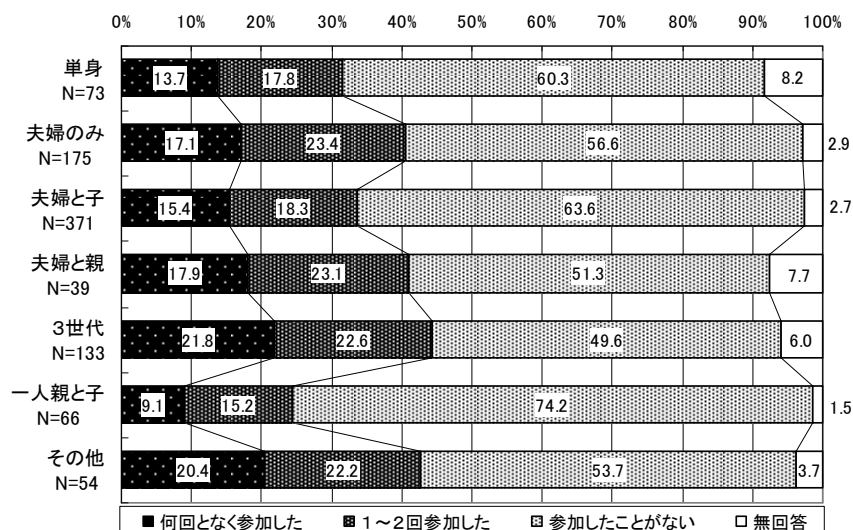
図 31-4 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



【家族構成別】

家族構成別にみると、「何回となく参加した」の割合は3世代の世帯が21.8%で最も高く、「1~2回参加した」の割合は夫婦のみの世帯が23.1%で最も高い。「何回となく参加した」と「1~2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、3世代、夫婦と親、夫婦のみで他と比べて高い。「参加したことがない」の割合は一人親と子の世帯で最も高い。

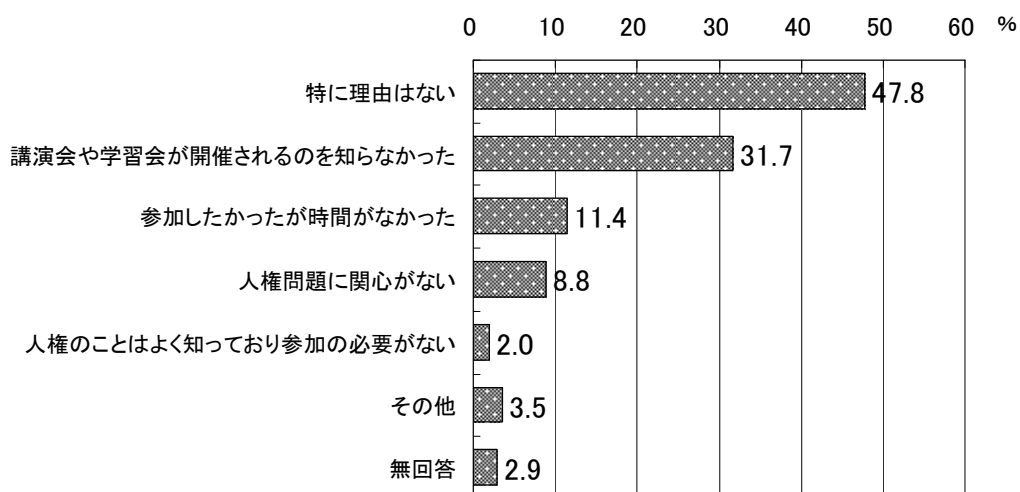
図 31-5 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



ア. 参加したことがない理由

問 31 で「参加したことがない」と答えた方の、参加したことがない理由は、「特に理由はない」が 47.8%で最も多く、次いで「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」が 31.7%、「参加したかったが時間がなかった」が 11.4%などとなっている。

図 31-6 参加したことがない理由 (N=546 複数回答)



【性別、年代別】

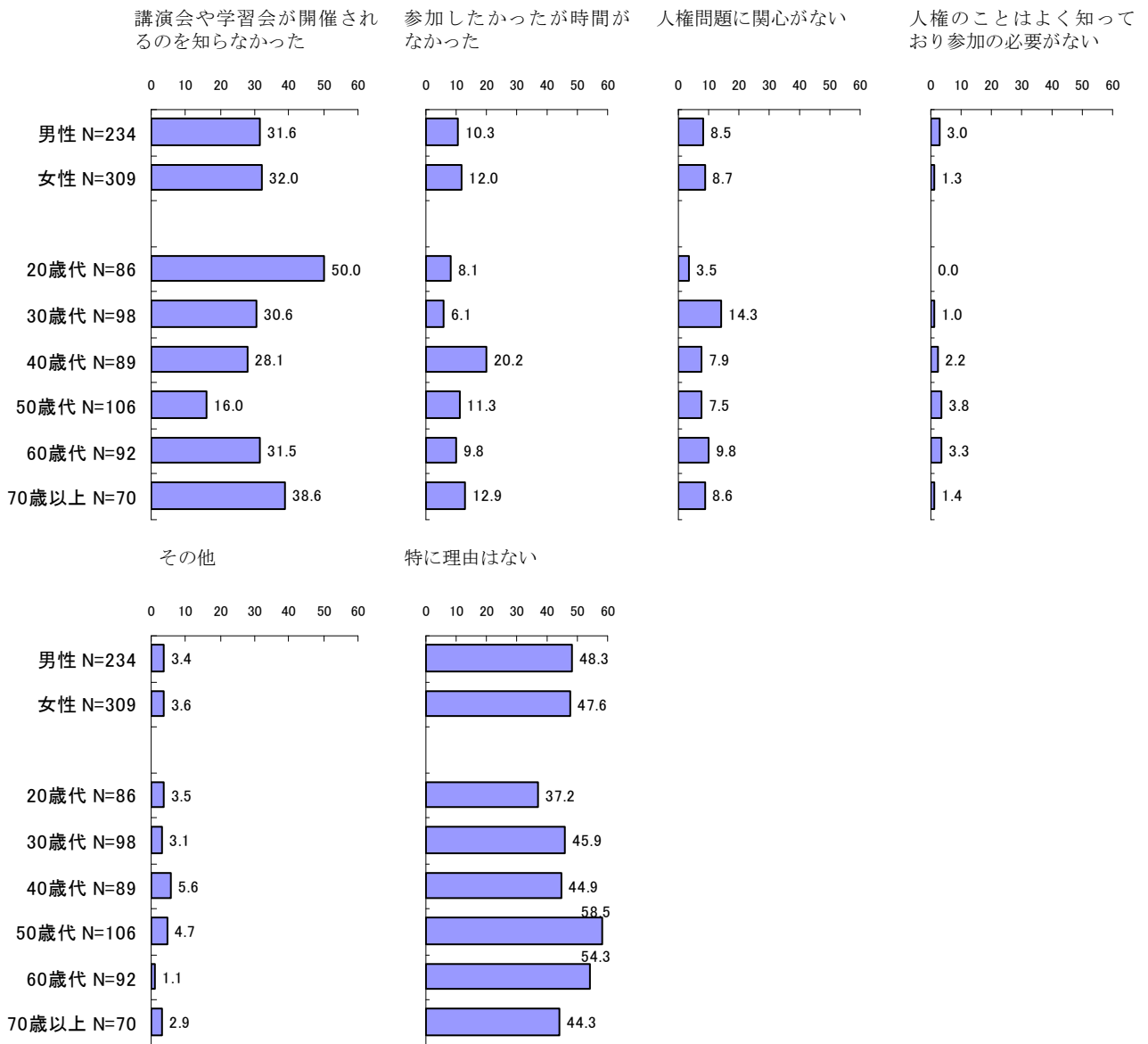
性別にみると、大差がない。

【性別、年代別】

年代別にみると、「特に理由はない」の割合は、50歳代、60歳代で50%を超え、他と比べて高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は20歳代で50%、70歳以上で38.6%で他と比べて高い。40歳代では「参加したかったが時間がなかった」の割合が20.2%で他と比べて高い。

図 31-7 参加したことがない理由

単位：%



【職業別】

職業別にみると、「特に理由はない」の割合は、公務員、農林水産業、無職で 50%を超え、他と比べて特に高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は、学生 43.8%、主婦・家事手伝いで 36.7%で他と比べて高い。農林水産業では、「参加したかったが時間がなかった」及び「人権問題に関心がない」の割合がいずれも 20.0%で他と比べて高い。

図 31-8 参加したことがない理由

単位：%

	N	講演会や 学習会が 開催され るのを知 らなかつ た	参加した かったが 時間がな かった	人権問題 に関心が ない	人権のこ とはよく 知ってお り参加の 必要がな い	その他	特に理由 はない	無回答
総数	546	31.7	11.4	8.8	2.0	3.5	47.8	2.9
農林水産業	15	20.0	20.0	20.0	-	-	53.3	-
自営業	52	30.8	17.3	7.7	1.9	3.8	46.2	3.8
公務員	11	18.2	9.1	9.1	-	-	54.5	9.1
会社員・団体職員	173	33.5	9.2	9.8	2.9	3.5	45.1	2.3
学生	16	43.8	12.5	-	-	6.3	37.5	6.3
パート・アルバイト	43	20.9	14.0	9.3	-	4.7	46.5	4.7
主婦・家事手伝い	98	36.7	9.2	10.2	1.0	5.1	46.9	1.0
無職	68	27.9	10.3	5.9	4.4	2.9	52.9	4.4
その他	46	37.0	10.9	6.5	2.2	-	52.2	2.2

【家族構成別】

家族構成別にみると、「特に理由はない」の割合は夫婦と親以外の層で高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は、夫婦と親の世帯で45.0%で他と比べて高い。

図 31-9 参加したことがない理由

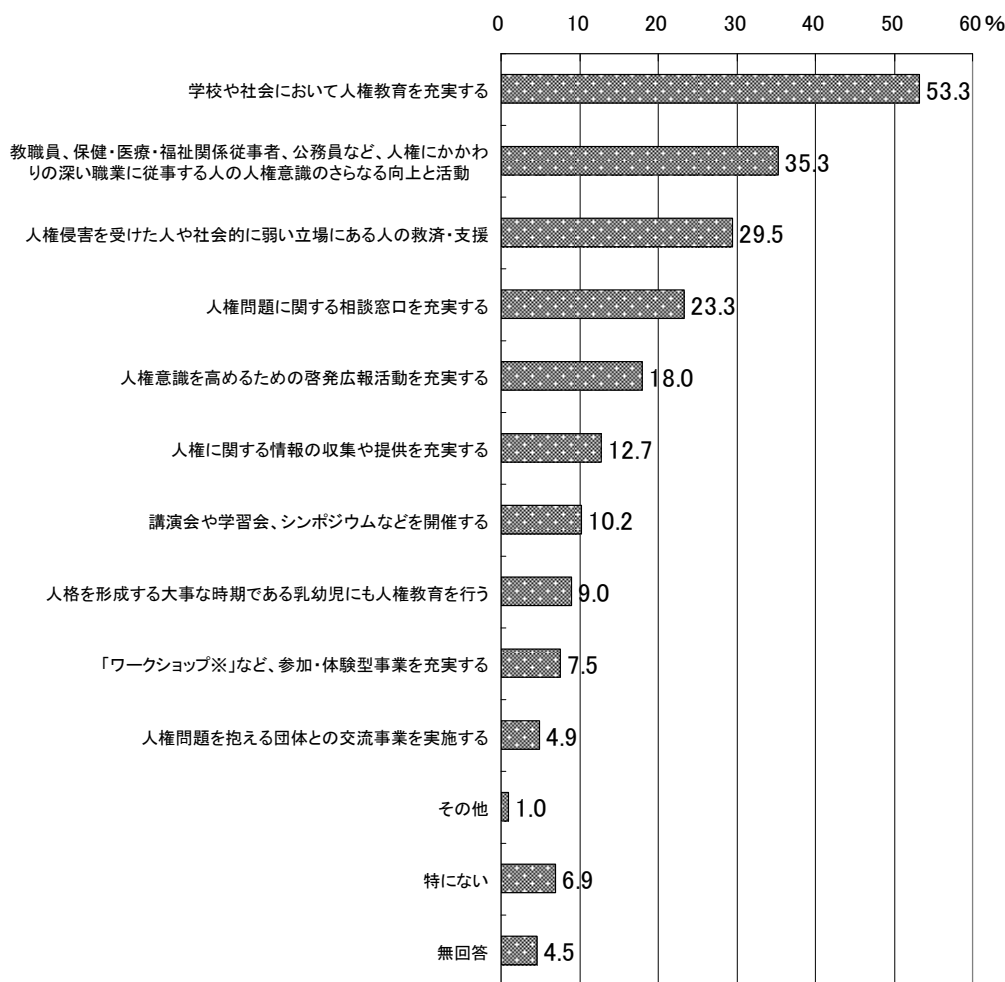
単位：%

	N	講演会や 学習会が 開催され るのを知 らなかつ た	参加した かったが 時間がな かった	人権問題 に関心が ない	人権のこ とはよく 知ってお り参加の 必要がな い	その他	特に理由 はない	無回答
総数	546	31.7	11.4	8.8	2.0	3.5	47.8	2.9
単身	44	38.6	4.5	9.1	-	4.5	47.7	-
夫婦のみ	99	32.3	13.1	11.1	2.0	2.0	42.4	5.1
夫婦と子	236	28.8	12.7	8.9	2.5	3.8	48.3	3.4
夫婦と親	20	45.0	10.0	10.0	5.0	5.0	30.0	5.0
3世代	66	30.3	12.1	7.6	1.5	4.5	53.0	-
一人親と子	49	28.6	10.2	6.1	2.0	2.0	53.1	4.1
その他	29	44.8	3.4	3.4	-	3.4	55.2	-

問 32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組みは、「学校や社会において人権教育を充実する」が 53.3%で最も多く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」が 35.3%、「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」が 29.5%などとなっている。

図 32-1 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み (N=918、複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は 60 歳代以下でみると年代が高くなるほど高くなる。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は 30 歳代で 40.7%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する」の割合が高まり、年代が低くなるほど「人権に関する情報の収集や提供を充実する」の割合が高まっている。

図 32-2 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

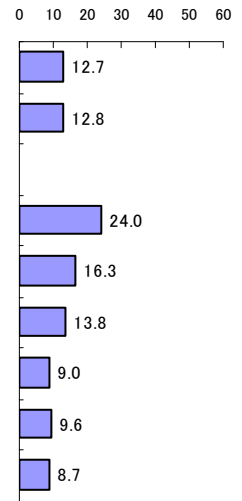
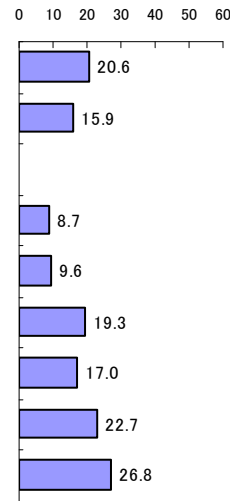
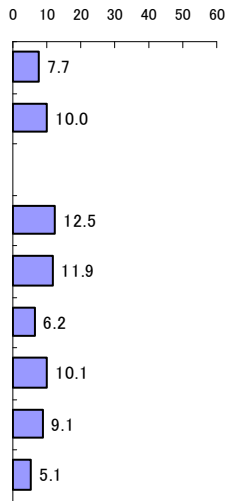
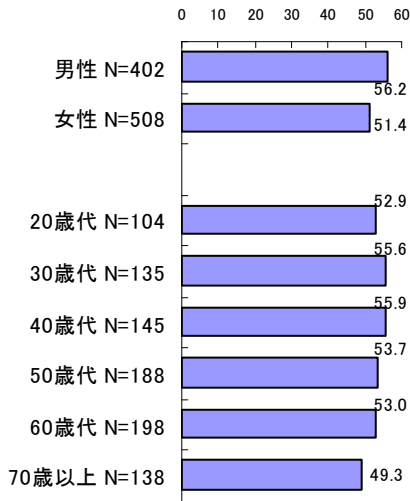
単位：%

学校や社会において人権教育を充実する

人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う

人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する

人権に関する情報の収集や提供を充実する

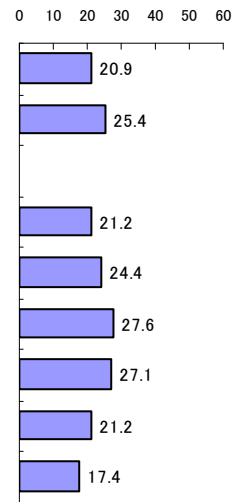
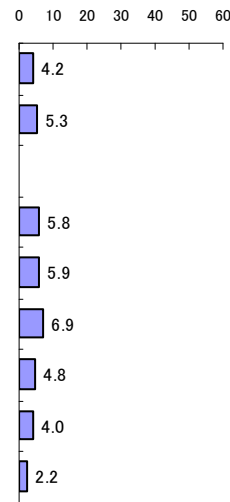
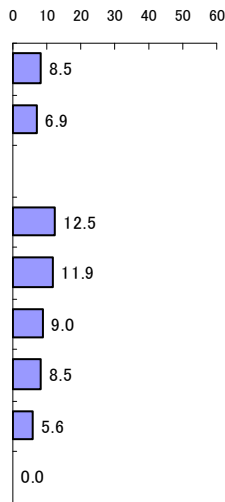
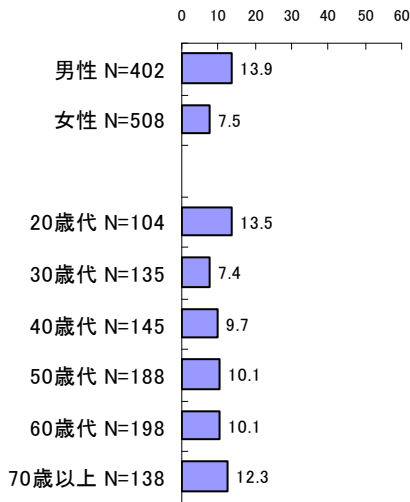


講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する

「ワークショップ」など、参加・体験型事業を充実する

人権問題を抱える団体との交流事業を実施する

人権問題に関する相談窓口を充実する

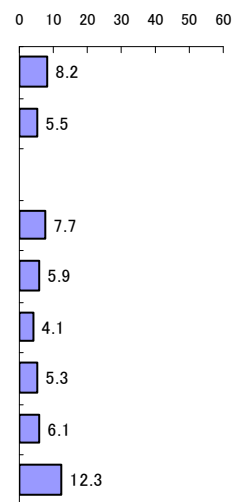
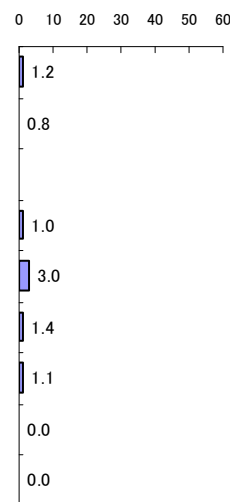
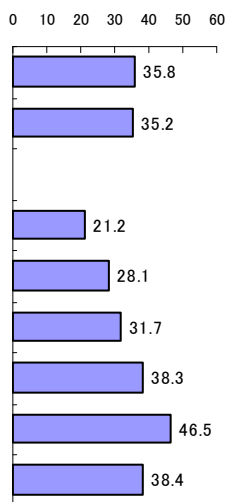
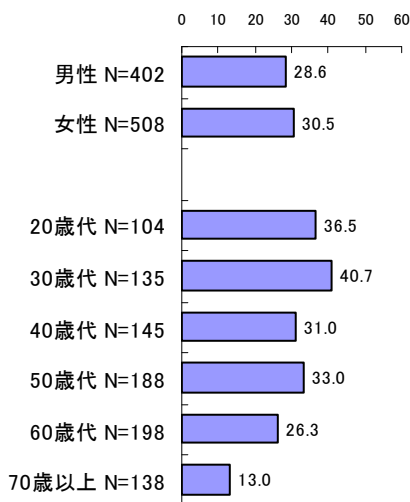


人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援

教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動

その他

特になし



【職業別】

職業別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、農林水産業、自営業、パート・アルバイトで 60%を超え、他と比べて高い。「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は、農林水産業、無職、主婦・家事手伝いで 40%を超え、他と比べて高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合はパート・アルバイトで 44.0%で他と比べて高い。農林水産業では「人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する」の割合が 45.9%、「講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する」の割合が 24.3%で他と比べて高い。主婦・家事手伝いでは「人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う」の割合が 16.6%で他と比べてやや高い。

図 32-3 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

単位：%

	N	学校や社会において人権教育を充実する	人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う	人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する	人権に関する情報の収集や提供を充実する	講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する	「ワークショップ」など、参加・体験型事業を充実する	人権問題を抱える団体との交流事業を実施する	人権問題に関する相談窓口を充実する	人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援	教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動	その他	特にな	無回答
総数	918	53.3	9.0	18.0	12.7	10.2	7.5	4.9	23.3	29.5	35.3	1.0	6.9	4.5
農林水産業	37	64.9	5.4	45.9	8.1	24.3	8.1	2.7	16.2	13.5	45.9	-	-	5.4
自営業	89	60.7	5.6	16.9	12.4	6.7	10.1	4.5	23.6	18.0	29.2	1.1	6.7	5.6
公務員	49	57.1	12.2	20.4	16.3	10.2	10.2	6.1	26.5	32.7	28.6	2.0	2.0	4.1
会社員・団体職員	241	52.7	7.9	16.6	15.4	12.4	10.0	6.2	26.6	35.7	33.6	0.8	5.4	2.9
学生	23	52.2	8.7	17.4	30.4	17.4	4.3	13.0	13.0	30.4	17.4	-	8.7	4.3
パート・アルバイト	75	61.3	5.3	14.7	17.3	6.7	9.3	4.0	25.3	44.0	32.0	-	4.0	1.3
主婦・家事手伝い	151	51.7	16.6	12.6	9.9	7.9	7.9	7.9	22.5	29.1	42.4	2.0	6.0	3.3
無職	139	51.1	8.6	23.7	9.4	12.9	5.0	1.4	22.3	24.5	43.2	0.7	7.9	3.6
その他	70	44.3	7.1	15.7	10.0	4.3	1.4	-	21.4	35.7	32.9	-	8.6	5.7

【家族構成別】

家族構成別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、夫婦と親の世帯で 61.5%で他と比べて特に高い。「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は夫婦のみの世帯で他と比べて高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は、夫婦と親で 35.9%で他と比べて高い。

図 32-4 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

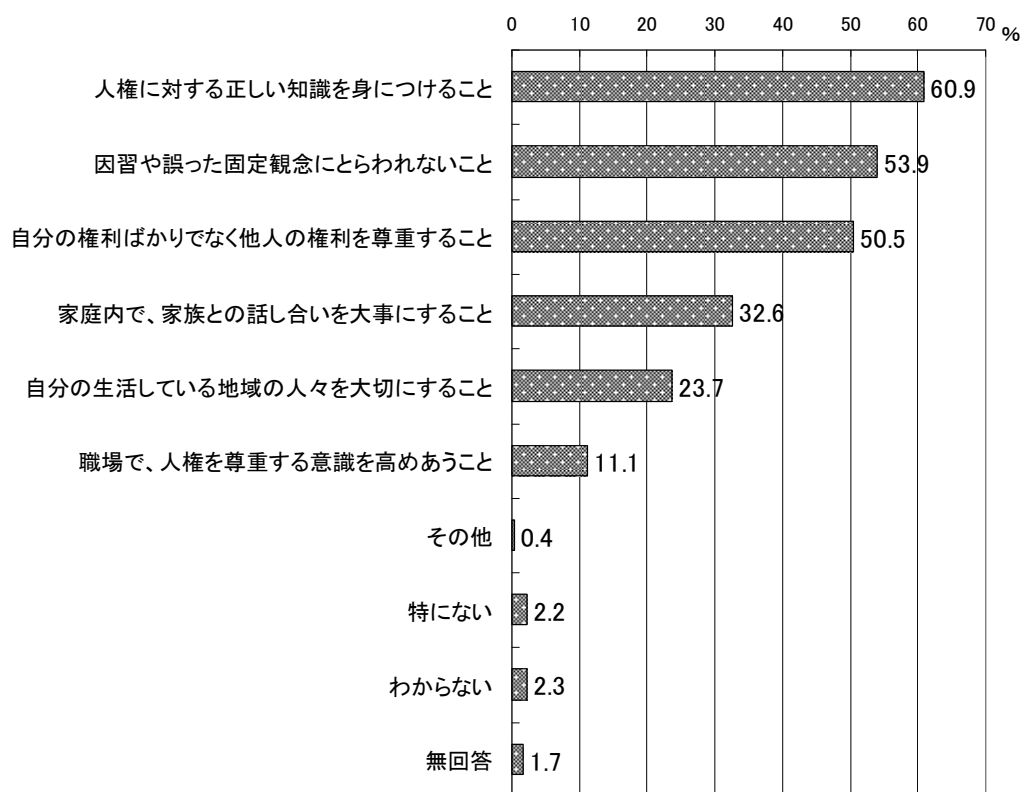
単位：%

	N	学校や社会において人権教育を充実する	人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う	人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する	人権に関する情報の収集や提供を充実する	講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する	「ワークショップ」など、参加・体験型事業を充実する	人権問題を抱える団体との交流事業を実施する	人権問題に関する相談窓口を充実する	人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援	教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動	その他	特になし	無回答
総数	918	53.3	9.0	18.0	12.7	10.2	7.5	4.9	23.3	29.5	35.3	1.0	6.9	4.5
単身	73	49.3	8.2	23.3	5.5	9.6	1.4	2.7	17.8	21.9	30.1	-	11.0	11.0
夫婦のみ	175	52.0	8.6	21.1	10.3	14.9	4.0	3.4	25.7	24.6	41.1	0.6	7.4	4.0
夫婦と子	371	55.0	9.7	17.0	14.3	9.2	7.8	6.2	22.6	30.5	36.1	1.3	5.7	3.5
夫婦と親	39	61.5	12.8	15.4	7.7	10.3	5.1	-	33.3	35.9	25.6	2.6	7.7	7.7
3世代	133	56.4	7.5	15.0	12.8	6.8	11.3	4.5	27.1	31.6	31.6	1.5	4.5	5.3
一人親と子	66	45.5	7.6	16.7	10.6	10.6	12.1	4.5	24.2	31.8	36.4	-	9.1	-
その他	54	50.0	9.3	18.5	25.9	13.0	13.0	7.4	11.1	38.9	35.2	-	7.4	1.9

問 33. 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことは、「人権に対する正しい知識を身につけること」が 60.9%で最も多く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が 53.9%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 50.5%などとなっている。

図 33-1 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと
(N=918、複数回答3)



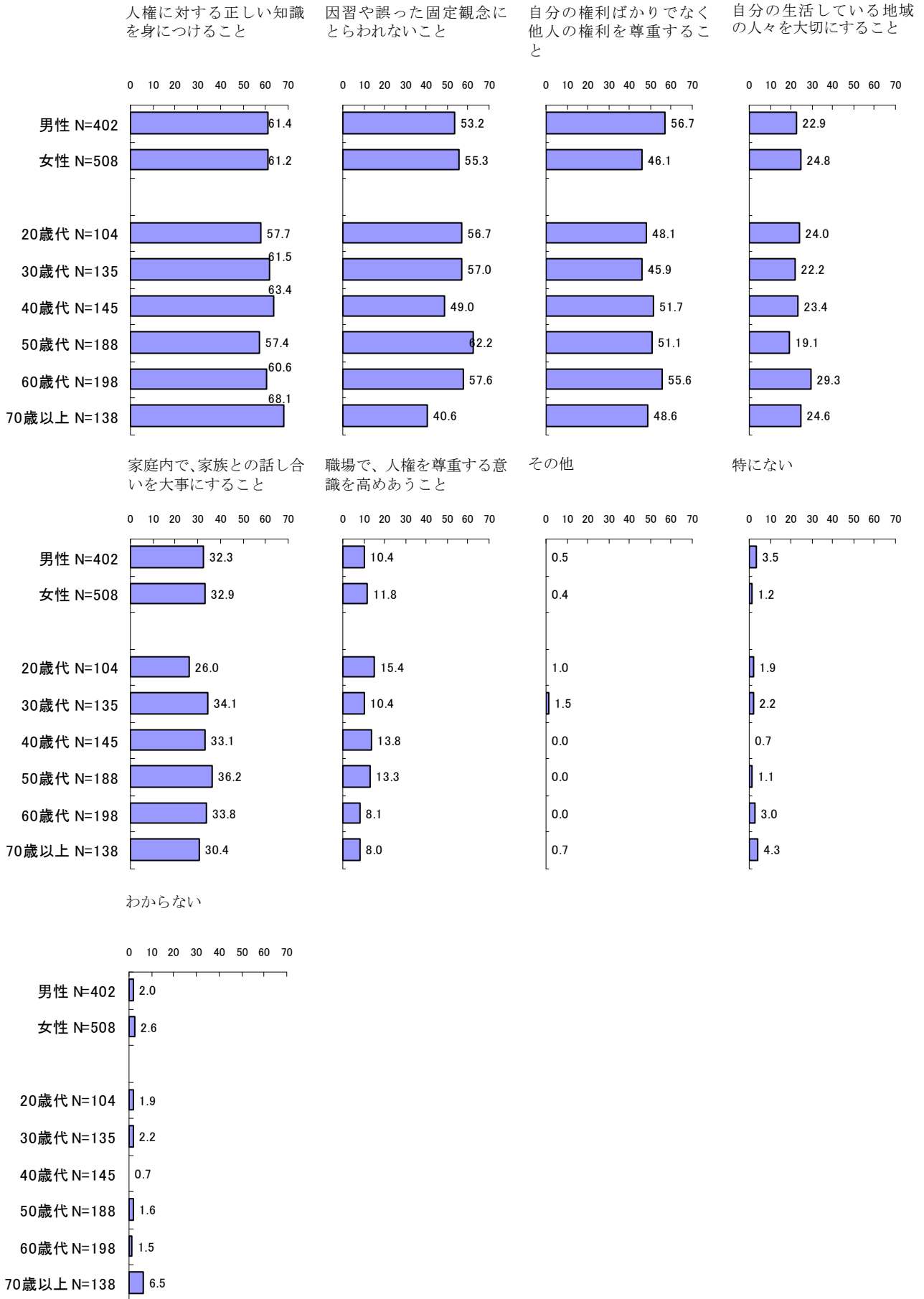
【性別】

性別にみると、男女で大差はないが、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は男性が女性より 11 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は 70 歳以上で他と比べてやや高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は 50 歳代で他と比べてやや高く、70 歳代で他と比べて低い。

【職業別】 図33-2 市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと 単位：%



職業別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は、主婦・家事手伝い、

農林水産業、パート・アルバイトで 65%を超え、他と比べて高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は、パート・アルバイトで 64.0%で他と比べて高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は、公務員で 69.4%で他と比べて高い。

図 33-3 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

単位：%

	N	人権に対する正しい知識を身につけること	因習や誤った固定観念にとらわれないこと	自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること	自分の生活している地域の人々を大切にすること	家庭内で、家族との話し合いを大事にすること	職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	60.9	53.9	50.5	23.7	32.6	11.1	0.4	2.2	2.3	1.7
農林水産業	37	67.6	59.5	56.8	24.3	43.2	5.4	-	2.7	-	-
自営業	89	58.4	51.7	49.4	33.7	27.0	9.0	-	1.1	2.2	2.2
公務員	49	63.3	42.9	69.4	20.4	38.8	14.3	-	2.0	-	2.0
会社員・団体職員	241	61.0	56.8	53.5	23.2	30.7	15.4	0.4	3.3	1.7	-
学生	23	52.2	52.2	56.5	21.7	34.8	8.7	4.3	-	-	4.3
パート・アルバイト	75	65.3	64.0	50.7	13.3	24.0	14.7	-	1.3	1.3	2.7
主婦・家事手伝い	151	68.9	55.6	41.1	24.5	39.1	11.3	0.7	-	1.3	0.7
無職	139	56.8	55.4	52.5	27.3	33.1	6.5	-	2.2	3.6	0.7
その他	70	55.7	50.0	45.7	21.4	24.3	8.6	1.4	2.9	4.3	1.4

【家族構成別】

家族構成別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は、3世代で 67.7%で他と比べて高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」は夫婦と親の世帯で 66.7%で他と比べて高い。

図 33-4 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

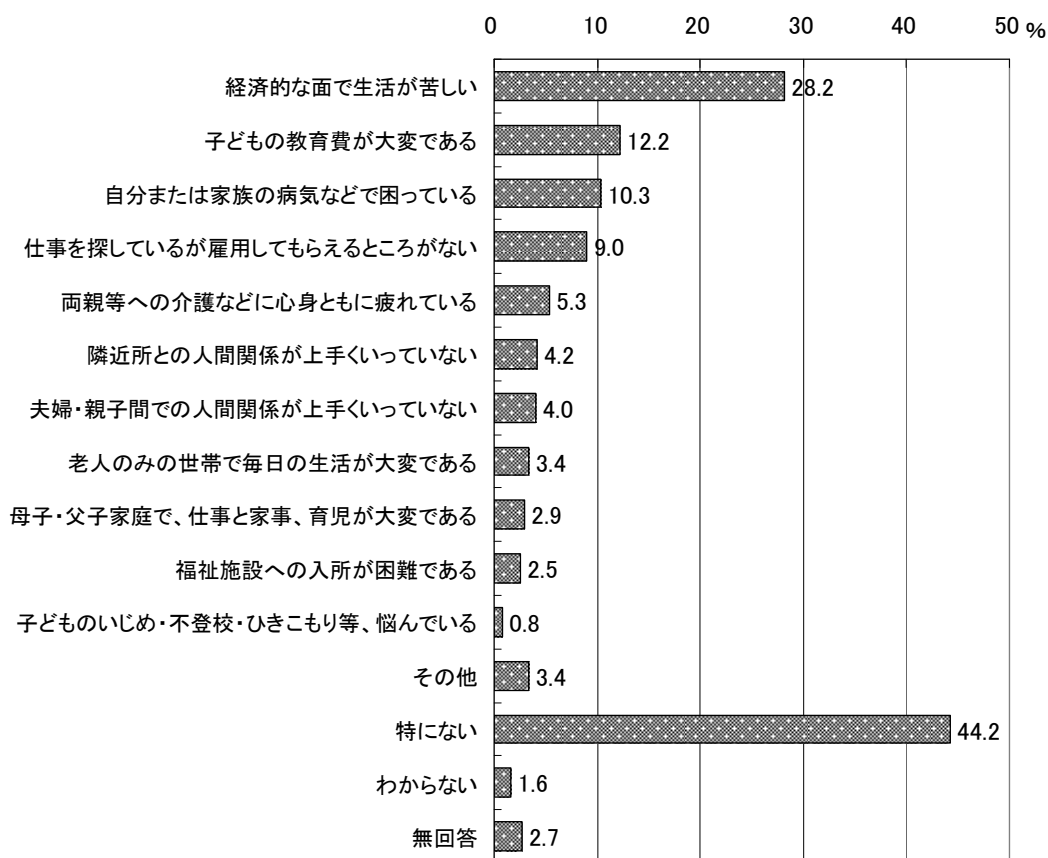
単位：%

	N	人権に対する正しい知識を身につけること	因習や誤った固定観念にとらわれないこと	自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること	自分の生活している地域の人々を大切にすること	家庭内で、家族との話し合いを大事にすること	職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	60.9	53.9	50.5	23.7	32.6	11.1	0.4	2.2	2.3	1.7
単身	73	54.8	49.3	49.3	26.0	20.5	13.7	-	2.7	5.5	2.7
夫婦のみ	175	61.7	53.1	49.7	29.7	38.3	6.9	0.6	2.9	2.3	1.1
夫婦と子	371	60.6	54.2	48.8	21.6	34.2	14.3	0.5	1.6	2.2	1.1
夫婦と親	39	59.0	61.5	66.7	20.5	28.2	10.3	2.6	2.6	-	2.6
3世代	133	67.7	54.9	53.4	27.8	37.6	3.0	-	2.3	0.8	0.8
一人親と子	66	62.1	60.6	45.5	16.7	21.2	18.2	-	1.5	3.0	-
その他	54	57.4	51.9	59.3	20.4	25.9	13.0	-	3.7	3.7	-

問 34. 回答者の家庭で一番困っていること

回答者の家庭で一番困っていることは、「特にない」が 44.2%で最も多く、次いで「経済的な面で生活が苦しい」が 28.2%、「子どもの教育費が大変である」が 12.2%などとなっている。

図 34-1 回答者の家庭で一番困っていること (N=918、複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はないが、「子どもの教育費が大変である」の割合は女性が男性より 4 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は、30 歳代で 39.3%で他と比べて高い。30 歳代以上では、年代が高くなるほどその割合は低くなる。「子どもの教育費が大変である」の割合は 40 歳代で 36.6%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「自分または家族の病気などで困っている」の割合は高くなる。「老人のみの世帯で毎日の生活が大変である」の割合は 70 歳代以上で 15.9%で他と比べて高い。「特にない」の割合は 40 歳代が 31.0%他と比べて低い。

図 34-2 回答者の家庭で一番困っていること

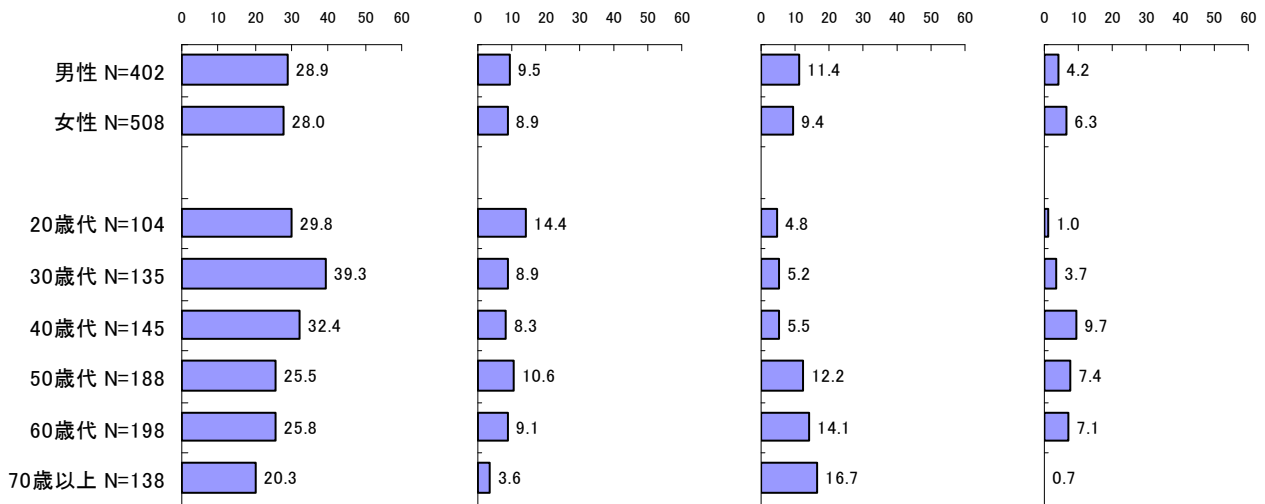
単位：%

経済的な面で生活が苦しい

仕事を探しているが雇用してもらえないところがない

自分または家族の病気などで困っている

両親等への介護などに心身ともに疲れている

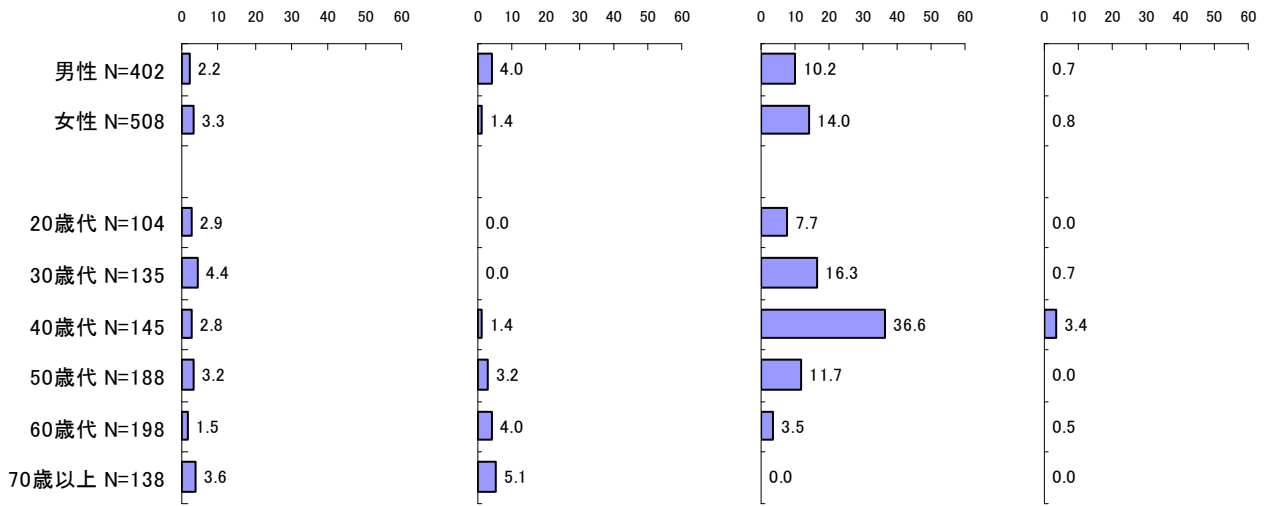


母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である

福祉施設への入所が困難である

子どもの教育費が大変である

子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる

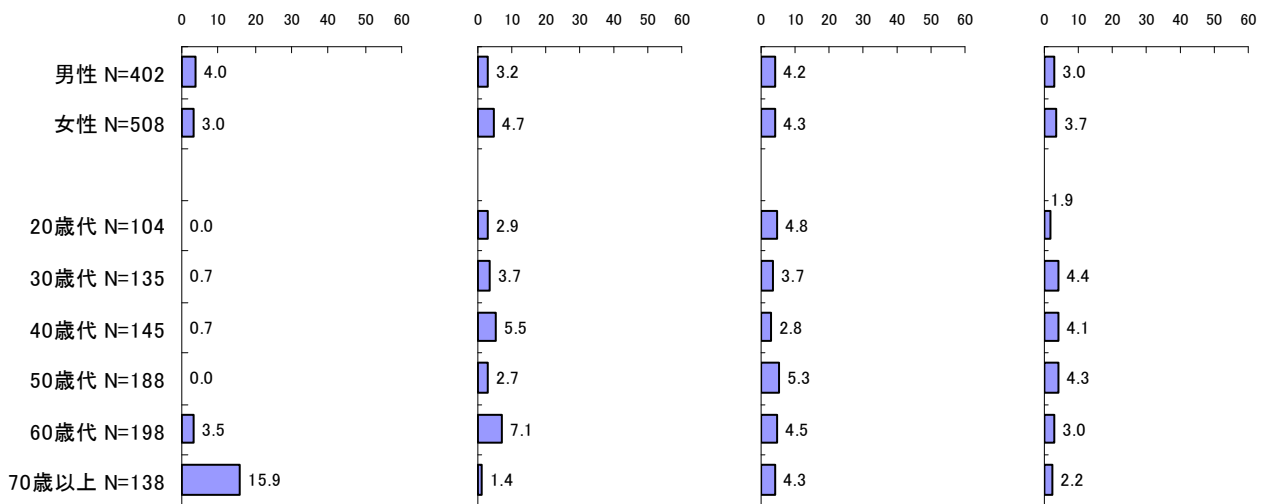


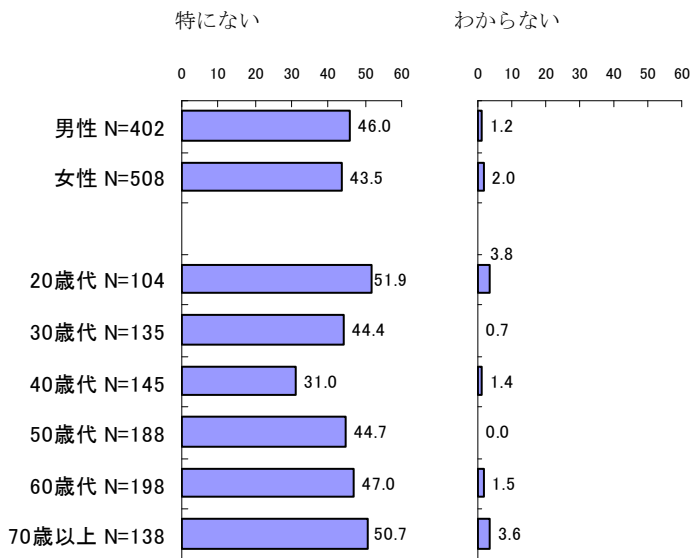
老人のみの世帯で毎日の生活が大変である

夫婦・親子間での人間関係が上手くいっていない

隣近所との人間関係が上手くいっていない

その他





【職業別】

職業別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は、パート・アルバイトで 40.0%で他と比べて高い。パート・アルバイトでは、「子どもの教育費が大変である」の割合が 30.7%で他と比べて高い。パート・アルバイト、無職では、「仕事を探しているが雇用してもらえない」の割合が 16%程度で他と比べて高い。

図 34-3 回答者の家庭で一番困っていること

単位：%

	N	経済的な面で生活が苦しい	仕事を探しているが雇用してもらえない	自分または家族の病気などで困っている	両親等への介護などに心身ともに疲れている	母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である	福祉施設への入所が困難である	子どもの教育費が大変である	子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる	老人のみで世帯で毎日の生活が大変である	夫婦・親子間での人間関係が上手くいっていない	隣近所との人間関係が上手くいっていない	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	28.2	9.0	10.3	5.3	2.9	2.5	12.2	0.8	3.4	4.0	4.2	3.4	44.2	1.6	2.7
農林水産業	37	10.8	2.7	16.2	13.5	2.7	10.8	2.7	2.7	8.1	10.8	5.4	2.7	35.1	2.7	5.4
自営業	89	25.8	4.5	9.0	3.4	1.1	2.2	6.7	1.1	3.4	6.7	2.2	2.2	56.2	1.1	2.2
公務員	49	22.4	4.1	4.1	6.1	2.0	2.0	14.3	-	-	6.1	4.1	4.1	49.0	-	4.1
会社員・団体職員	241	32.4	6.6	8.3	7.9	3.7	2.1	18.3	1.2	0.4	2.5	3.3	2.5	46.9	0.4	-
学生	23	21.7	8.7	4.3	-	4.3	-	13.0	-	-	4.3	-	4.3	56.5	-	4.3
パート・アルバイト	75	40.0	16.0	5.3	4.0	5.3	-	30.7	-	1.3	8.0	4.0	4.0	30.7	4.0	1.3
主婦・家事手伝い	151	27.8	9.9	15.9	4.6	1.3	2.0	9.9	0.7	1.3	2.6	7.3	5.3	45.0	0.7	1.3
無職	139	25.9	16.5	14.4	3.6	2.2	3.6	2.9	0.7	12.2	4.3	5.0	1.4	43.9	1.4	1.4
その他	70	27.1	7.1	8.6	5.7	2.9	2.9	10.0	-	4.3	1.4	5.7	2.9	40.0	5.7	2.9

【家族構成別】

家族構成別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は一人親と子の世帯で 47.0%で他と比べて高い。夫婦と子の世帯では、「子どもの教育費が大変である」の割合が 22.4%で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「両親等への介護などに心身ともに疲れている」の割合が 17.9%で他と比べて高い。一人親と子では、「仕事を探しているが雇用してもらえない」及び「母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である」の割合が、それぞれ 22.7%、18.2%で他と比べて高い。

図 34-4 回答者の家庭で一番困っていること

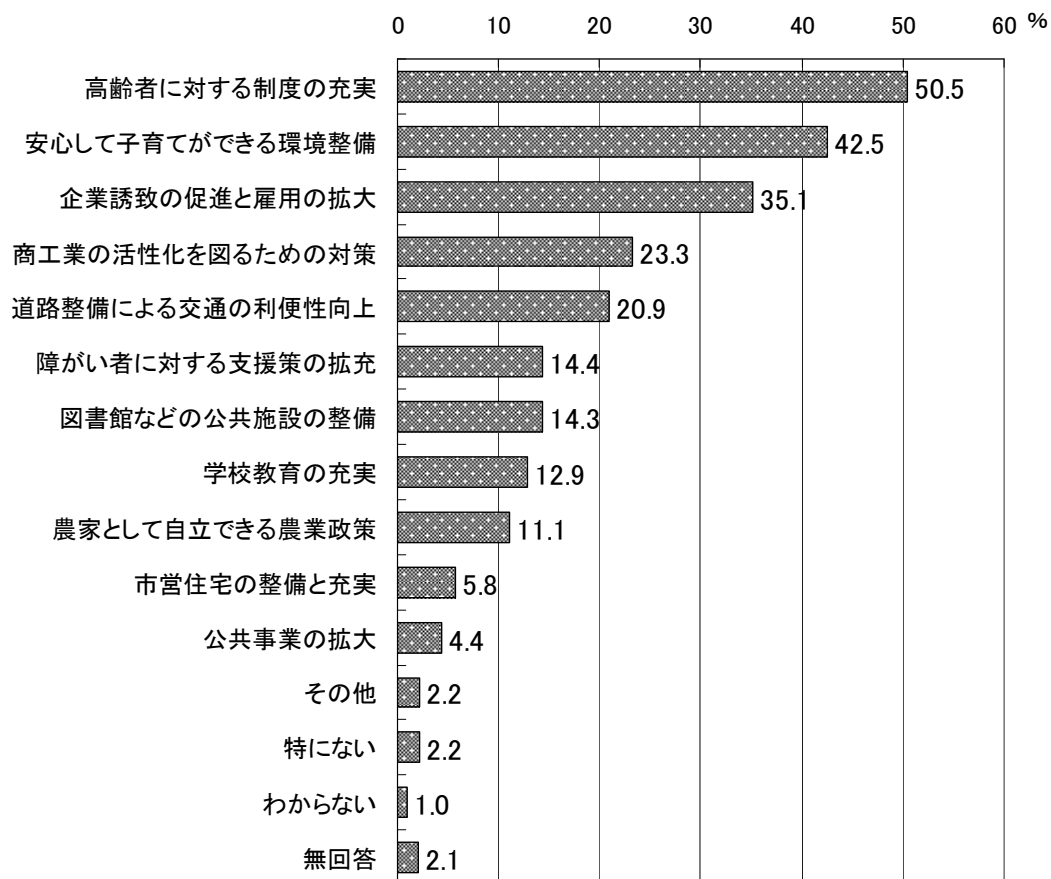
単位：%

	N	経済的な面で生活が苦しい	仕事を探しているが雇用してもらえないところがない	自分または家族の病気などで困っている	両親等への介護などに心身ともに疲れている	母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である	福祉施設への入所が困難である	子どもの教育費が大変である	子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる	老人のみで世帯で毎日の生活が大変である	夫婦・親子間関係が上手くいっていない	隣近所との人間関係が上手くいっていない	その他	特になし	わからない	無回答
総数	918	28.2	9.0	10.3	5.3	2.9	2.5	12.2	0.8	3.4	4.0	4.2	3.4	44.2	1.6	2.7
単身	73	37.0	8.2	8.2	4.1	-	1.4	1.4	-	8.2	4.1	4.1	4.1	39.7	8.2	4.1
夫婦のみ	175	24.6	5.7	14.9	4.6	1.7	4.0	1.1	-	9.1	2.9	5.7	2.3	50.9	0.6	2.9
夫婦と子	371	30.5	9.2	8.9	5.1	1.3	1.1	22.4	0.8	1.3	5.1	4.3	3.8	41.0	1.1	1.6
夫婦と親	39	10.3	2.6	10.3	17.9	5.1	5.1	-	-	2.6	7.7	2.6	2.6	53.8	-	-
3世代	133	20.3	8.3	12.0	7.5	2.3	4.5	12.0	2.3	0.8	3.0	3.8	2.3	48.9	1.5	2.3
一人親と子	66	47.0	22.7	9.1	1.5	18.2	4.5	7.6	-	-	1.5	1.5	3.0	39.4	-	-
その他	54	25.9	11.1	7.4	1.9	3.7	-	9.3	1.9	3.7	3.7	5.6	7.4	44.4	3.7	1.9

問 35. 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策は、「高齢者に対する制度の充実」が 50.5%で最も多く、次いで「安心して子育てができる環境整備」が 42.5%、「企業誘致の促進と雇用の拡大」が 35.1%などとなっている。

図 35-1 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策（N=918、複数回答3）



【性別】

性別にみると、大差はないが、「商工業の活性化を図るための対策」の割合は男性の方が女性より 8 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、40 歳代から高くなり、60 歳代で 69.7%、70 歳以上で 65.9%となっている。「安心して子育てができる環境整備」の割合は、30 歳代が 79.3%で他と比べて特に高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、70 歳以上を除いて 30~40%の要望がある。30 歳代では、「学校教育の充実」についての要望が 29.6%で他と比べて高い。

図 35-2 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

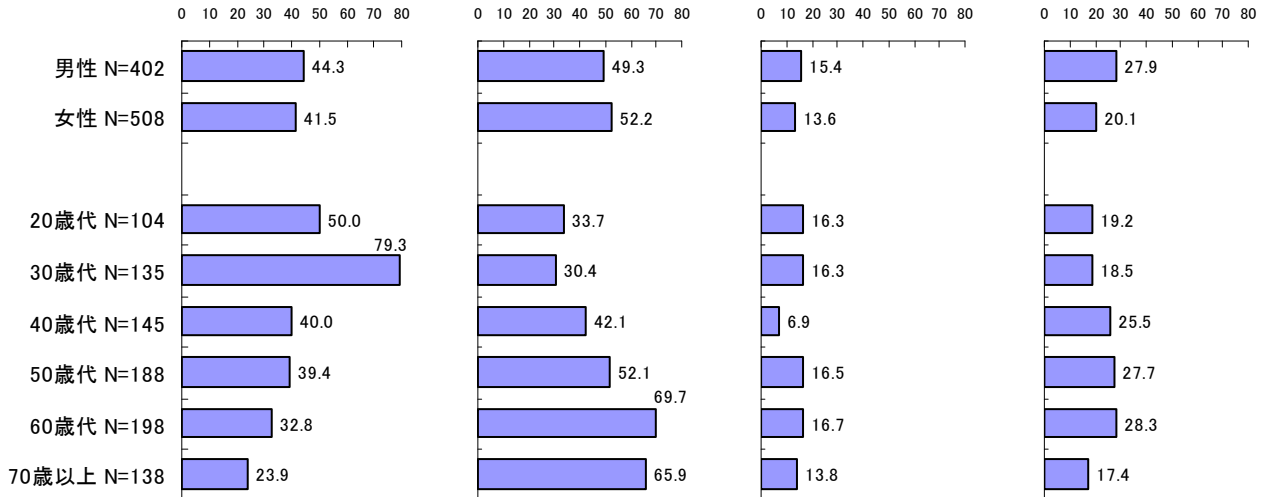
単位：％

安心して子育てができる
環境整備

高齢者に対する制度の充
実

障がい者に対する支援策
の拡充

商工業の活性化を図るた
めの対策

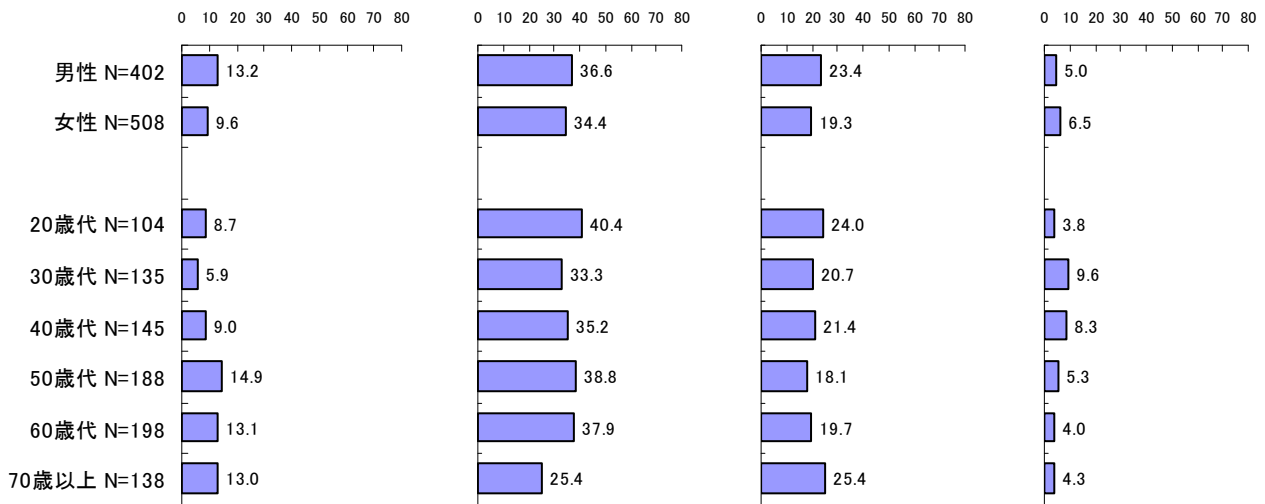


農家として自立できる農
業政策

企業誘致の促進と雇用の
拡大

道路整備による交通の利
便性向上

市営住宅の整備と充実

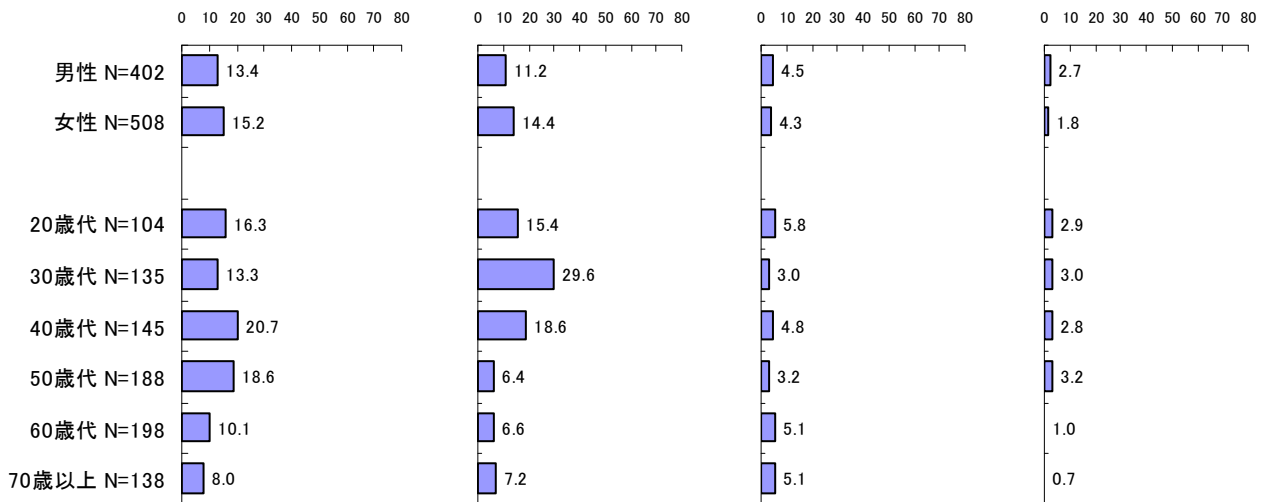


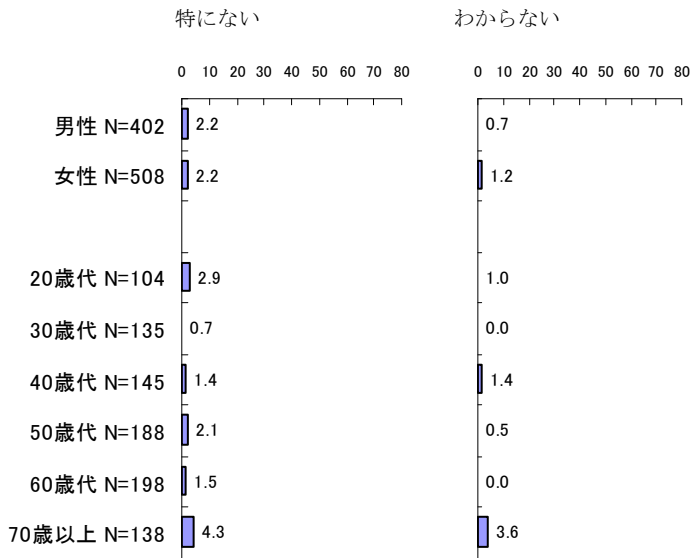
図書館などの公共施設の
整備

学校教育の充実

公共事業の拡大

その他





【職業別】

職業別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、農林水産業、無職で60%を超え、他と比べて高い。「安心して子育てできる環境整備」の割合は、公務員が63.3%、会社員・団体職員が51.9%で他と比べて特に高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、パート・アルバイトが49.3%、会社員・団体職員が42.3%、主婦・家事手伝いが39.1%で他と比べて高い。農林水産業では「農家として自立できる農業政策」の割合が70.3%、自営業では「商工業の活性化を図るための対策」の割合が49.4%、公務員では「学校教育の充実」の割合が26.5%で、他と比べて高い。

図 35-3 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位：%

	N	安心して子育てできる環境整備	高齢者に対する制度の充実	障がい者に対する支援策の拡充	商工業の活性化を図るための対策	農家として自立できる農業政策	企業誘致の促進と雇用の拡大	道路整備による交通の利便性向上	市営住宅の整備と充実	図書館などの公共施設の整備	学校教育の充実	公共事業の拡大	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	42.5	50.5	14.4	23.3	11.1	35.1	20.9	5.8	14.3	12.9	4.4	2.2	2.2	1.0	2.1
農林水産業	37	35.1	62.2	5.4	16.2	70.3	27.0	21.6	-	2.7	13.5	8.1	-	-	-	-
自営業	89	44.9	53.9	9.0	49.4	9.0	21.3	24.7	2.2	6.7	10.1	5.6	3.4	2.2	-	1.1
公務員	49	63.3	38.8	24.5	26.5	8.2	28.6	22.4	4.1	18.4	26.5	-	6.1	2.0	-	-
会社員・団体職員	241	51.9	41.5	12.0	21.2	7.5	42.3	23.2	7.9	17.4	15.4	5.8	2.5	1.2	0.4	0.8
学生	23	26.1	21.7	21.7	26.1	8.7	30.4	21.7	4.3	26.1	17.4	-	4.3	4.3	-	4.3
パート・アルバイト	75	38.7	44.0	12.0	22.7	9.3	49.3	20.0	8.0	17.3	16.0	6.7	2.7	-	1.3	2.7
主婦・家事手伝い	151	45.0	53.0	18.5	17.9	9.3	39.1	19.2	4.6	17.2	13.9	2.0	2.0	2.0	0.7	2.0
無職	139	24.5	62.6	16.5	25.2	8.6	33.8	18.7	6.5	14.4	5.0	3.6	1.4	3.6	1.4	1.4
その他	70	41.4	65.7	11.4	18.6	10.0	30.0	15.7	5.7	8.6	11.4	7.1	-	1.4	2.9	-

【家族構成別】

家族構成別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、夫婦と親が71.8%、夫婦のみが67.4%で他と比べて高い。「安心して子育てできる環境整備」の割合は、夫婦と子が52.0%、3世代が48.1%で他と比べて高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、3世代、一人親と子、夫婦と子で35%を超え、他と比べて高い。夫婦と親、3世代では、「農家として自立できる農業政策」への要望が20%を超え、他と比べて高い。

図 35-4 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位：%

	N	安心して子育てができる環境整備	高齢者に対する制度の充実	障がい者に対する支援策の拡充	商工業の活性化を図るための対策	農家として自立できる農業政策	企業誘致の促進と雇用の拡大	道路整備による交通の利便性向上	市営住宅の整備と充実	図書館などの公共施設の整備	学校教育の充実	公共事業の拡大	その他	特にない	わからない	無回答
総数	918	42.5	50.5	14.4	23.3	11.1	35.1	20.9	5.8	14.3	12.9	4.4	2.2	2.2	1.0	2.1
単身	73	35.6	46.6	20.5	16.4	6.8	37.0	17.8	13.7	11.0	8.2	4.1	1.4	2.7	2.7	1.4
夫婦のみ	175	27.4	67.4	14.9	24.6	8.6	32.6	25.7	5.7	15.4	7.4	5.1	2.3	1.1	0.6	1.1
夫婦と子	371	52.0	43.1	14.3	22.1	8.9	36.1	19.9	4.9	15.9	16.7	4.3	3.0	2.4	0.5	1.3
夫婦と親	39	35.9	71.8	15.4	28.2	23.1	25.6	23.1	-	10.3	5.1	-	-	5.1	5.1	2.6
3世代	133	48.1	49.6	13.5	29.3	21.8	39.8	17.3	1.5	12.0	15.8	5.3	0.8	0.8	1.5	-
一人親と子	66	25.8	50.0	10.6	21.2	7.6	36.4	19.7	10.6	19.7	10.6	4.5	3.0	3.0	-	3.0
その他	54	51.9	46.3	13.0	24.1	11.1	31.5	27.8	11.1	7.4	13.0	3.7	1.9	3.7	-	1.9